

社協だより

笑顔あふれる地域をめざして

みつたに よういちろう
密谷 要一郎 さん



「〇〇さん、△△さん誘って孫さんも連れて、うちへ遊びにきいな。」「□□さん、どうしてるや？ちょっと顔見に来たわ。」

こんな人とのつながりがある地域、昔ながらのつきあいが気楽にできる地域にしたいと思っています。

みんなが農業を中心に地元で働いていた時代とは違い、夜遅くまで外に働きに出ている人もいれば、多様な勤務体制から生活スタイルもずいぶん変わってきました。昔ながらの愛東の良さを大事にしながらも、何もかも昔のようではなく、今様のご近所づきあいを大切に、地域みんなが一緒に考えてやっていくことで、みんなが望む暮らしやすいまちへと近づくのではないかと思います。愛東地区社協では、たくさんの方が福祉活動やまちづくりに参加したいと思えるような楽しい取り組みをすすめ、活動の輪を広げていきたいです。

私ごとですが、ご近所の方がよく野菜をくださいます。私は、山で採った榊をみなさんに差し上げます。このようなお互いの気持ちの通い合いを大切にしたいまちづくりをしていきたいと思っています。

もくじ



- ◆笑顔あふれる地域をめざして … ①～③
- ◆こんにちは！社協ヘルパーです！
寄贈ありがとうございました …… ④
- ◆民児協のまど …………… ⑤
- ◆ボランティアほっとインタビュー
善意銀行だより …………… ⑥
- ◆相談事業のご案内
土井弁護士の暮らしの相談 …………… ⑦
- ◆お知らせ掲示板 …………… ⑧

社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会

本所 総務課
 地域福祉課

〒527-0016 滋賀県東近江市今崎町21番地1
 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125

八日市支所

〒527-0016 滋賀県東近江市今崎町21番地1
 TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988

永源寺支所

〒527-0212 滋賀県東近江市永源寺高野町437番地
 TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154

五個荘支所

〒529-1422 滋賀県東近江市五個荘小幡町318番地
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

愛東支所

〒527-0162 滋賀県東近江市妹町29番地
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990

湖東支所
 本所 在宅福祉課

〒527-0113 滋賀県東近江市池庄町495番地
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-8120/IP 050-5802-2974

能登川支所

〒521-1223 滋賀県東近江市猪子町124番地
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989

蒲生支所

〒529-1531 滋賀県東近江市市子川原町676番地
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

広がろう つながろう

「ライティングベルリンのとがわ」に参加するため、ハンドベルの特訓中



たなか すすむ
田中 進さん

私たちの住む『永源寺』は、人（住民）・自然環境・歴史・文化、全てにおいて自慢出来るものが揃っています。中でも自慢出来るのが『人（住民）の温かさ』です。永源寺を訪れる人にもっと地域の良さを知ってもらい、「永源寺に来て良かった。また来よう。」と思ってもらえるようにしていきたいと感じています。

一方で、近くに働く場所がなく若者が地域を離れて暮らし、地域を支えるのは高齢者ばかり。住民のつながりが残る地域ではありますが、昔ながらの田舎付き合いの機会は少しずつ減ってきています。葬式ひとつにしても、今は家でとりおこなうことは少なくなり、食事は業者のお弁当。昔は大変だったかもしれませんが、隣近所で助け合って次の世代へと継いでいく大切な機会になっていたのだと思います。

昔ながらの地域の姿を取り戻すことは出来ないかもしれませんが、永源寺らしい地域づくりのために、行政や社協も住民目線で一緒に考えてほしいと強く願います。そして、住民自身が無理せず楽しみながら、地域のことを想い、話し合っていくことが何より大切だと思っています。話し合うことで生まれてくるアイデアがあるはず。近所で気軽に「買い物行くし、一緒に行くか？」と声を掛け合えるような住民のつながりをいつまでも無くさず残していきたいものです。

昔ながらの地域の姿を取り戻すことは出来ないかもしれませんが、永源寺らしい地域づくりのために、行政や社協も住民目線で一緒に考えてほしいと強く願います。そして、住民自身が無理せず楽しみながら、地域のことを想い、話し合っていくことが何より大切だと思っています。話し合うことで生まれてくるアイデアがあるはず。近所で気軽に「買い物行くし、一緒に行くか？」と声を掛け合えるような住民のつながりをいつまでも無くさず残していきたいものです。

しばた ゆかり
柴田 有加里さん

私は、知的障がい者の就労の場「びわ湖ワークス」で職員として働いています。そこでは、仲間と一緒にクッキーやうどん麺を作って販売しています。

障がいをもっている人は、家庭や作業所での関わりが主で、社会とのつながりが少ない方が多いように思います。

そこで、びわ湖ワークスでは、地元鉢光寺の盆踊りや夏祭りなど、地域の行事に参加することに力を入れています。今年は、地域サロンのボランティアとして仲間がデビューしました。

こうした行事に参加することで、地域のみなさんに私たちのことを知ってもらうことができます。そこで出会った人たちとつながることで、仲間はいろんな人とのふれあいが経験でき、暮らしも豊かになります。

昨年、地域の行事で知り合った方から、地元産の米を使った麺を作らないかとお話をいただき、共同で開発することができました。人との出会いが次の活動につながり、広がっていくことをとてもうれしく思います。

「やってみたいことができ、行きたいところに行けて、食べたいものが食べられて、もちろん必要ならば我慢もして、そんな当たり前な自分らしい生活をしたい」障がい者だから…高齢者だから…と枠にあてはめるのではなく、同じ人として認め合える社会になってほしいといつも願っています。



かわむら じゅんいち
川村 潤市さん

大阪府枚方市生まれ。大学時代以降は東京を暮らしの拠点としていましたが、30代半ばから、しばらくの間空き家となっていた東近江市内にある祖父母の家に移り住んで5年になります。

友人、知人はもちろん仕事のあてもないまま移住したので、生活費の工面のために工場働くなどしながら、編集・ライター業をここで続けていくことはできないだろうかと模索してきました。

以前なら東京と地方の情報格差は編集ライター業の者にとっては致命的なものでしたが、いまはインターネットがあるので地方にいても何も差し支えありません。それまでの東京の仕事も請けつつ、県内の情報誌の立ち上げにも関わらせていただきました。

その情報誌のなかで、「飛び出し人形」の看板

についての記事を掲載したことがきっかけで、現在ライター業とは別にMahorova（世界各国と日本を結びながら、経済活動、文化活動を行う団体）を立ち上げ、「とびだしくんストラップ」などの商品を企画、販売しています。

「飛び出し人形」の取材をきっかけに東近江市社協さんとも関わることになりました。ネット上では「飛び出し人形」の発祥は滋賀県ともいわれていますが、これは滋賀県が全国に誇れる生活文化のひとつとも言えます。

よそ者だからこそ見えてくる滋賀の魅力があります。「とびだしくん」だけにとどまらず、今後も滋賀県や東近江市の魅力を探り出して、微力ながら奥深い滋賀の文化の魅力を全国いや世界に発信していきたいと思っています。



わたしにできること…

み つ くり 箕作小学校 3 年生

箕作小学校3年生では「だれもが住みよいまち」をテーマに、学習を進めてきました。子どもたちは本やインターネットで調べたり、実際にまちに出て確認したり…。また、視覚に障がいのある方からのお話もききました。

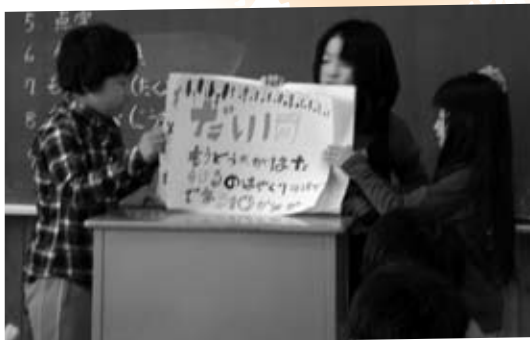
子どもたちのことばを紹介します。

「点字のことを習った。アピアにもいっぱいあったから、指でさわってみたよ。」

「信号の所では、2種類の音が鳴ってる。目が見えない人がわかるように鳴ってるんだ。」

「いつも乗ってるエレベーターだけど、車いすの人が2階に行けるようにあるんだね。」

「お父さんの飲んでる缶ビールにも点字がついてた。調べたら“おさげ”って書いてあった。」



そして、こんなことを話してくれる子も。

「点字ブロックの上に自転車があったら、僕はぜったいどけたいと思う」

「駅とかにベンチがあったら、いつも私は1番に座ってた。でも、目の悪い人や、足の不自由な人、おなかの大きい妊婦さんが優先なんだと思った。しんどい時にやさしくしてくれたらうれしいもんね」

まちや、モノの工夫を調べることから、もう一步学習を進める中で、子どもたちは『自分にできること』や、『やさしい気持ち』で人とかかわることの大切さにも気づきました。

未来を担う子どもたちが、人を思いやるやさしい大人に育ってくれることを願いながら、子どもたちと一緒に学んでいきたいと思っています。

にし かわ あつ こ 西川 敦子 さん

手話との出会いは、20年ほど前。ある集まりで、たまたま聴覚に障がいのある方の隣に座りました。筆談をしましたが、自分の気持ちをうまく伝えられないことにショックを覚え、その場で「手話を教えて」とお願いしました。手話でコミュニケーションできるのがうれしくて、みんなにも呼びかけ、サークル活動へと広がりました。手話を通して出会った人たちの明るさや生き方に影響されることも多く、いろんな経験をさせてもらっています。手話に出会えて本当によかったし、これからもみんなと一緒に活動を続けていきたいです。

もう一つ、楽しみながら取り組んでいること。それは、子育て支援です。自分が子育て真っ最中の時、大変お世話になった人に「私に恩返ししないでいいから。次の世代の人を応援してあげて！」と言われたことが、ずっと心に残っていました。私の住んでいる長峰団地は、あちこちから転居してこられた核家族が多いので、居場所づくり、友達づくりのきっかけになればと思い、子育てサロンを立ち上げました。若い人と会うことでパワーをもらい、私も元気になれます。孫の通う幼稚園



のお母さん達ともつながっていられます。手伝ってくれる人も増え、子育ての輪がどんどん広がっています。参加者、スタッフそして応援してくださる人達すべてに感謝です。

私のふるさとは、「蒲生」ではありませんが、子どもたちにとってのふるさとは、「蒲生」。子どもたちが誇れるふるさとにしていくのが、私たち世代の役目かなと思います。温かい人の気持ちにふれた時、みんな幸せを感じるんじゃないかな。そして笑顔があるれるまちになってほしいなと思いながら、自分にできることを楽しみながらしています。

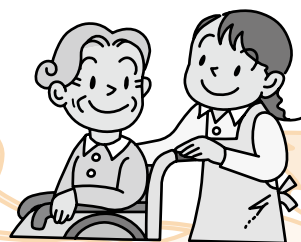
こんにちは! 社協ヘルパーです♪

～介護のパートナーをめざして～

「介護のコツを教えてください」「車イスの使い方を教えてください」など介護の方法や、「こんな時どうしたらいいの?」というような介護に関する疑問や困りごとはありませんか?

社協では、ホームヘルパーがみなさんのお近くに出向いて介護技術や知識をお伝えします。サロンや自治会・職場などみんなで介護についての勉強会をされる時にも、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 社協在宅福祉課 電話 0749-45-2666
I P 050-5802-9070



寄贈ありがとうございました

石塔町の中野道治様より、ヘルパーステーション蒲生にスズキエブリイ車輻1台(査定価格100万円)をいただきました。

この車イス仕様の車輻は、奥様のために購入されたものでしたが介護を終えられた今、中野様ご自身が高齢になられたこともあり、安全を考え運転をやめることを決心されました。「ヘルパーさんが毎日この車に乗って、訪問してくれたらうれしい」とヘルパーの訪問を楽しみにされています。

社協では、中野様のお気持ちに感謝し、大切に使用させていただきます。



株式会社ベスト・ワン様より車イス2台を寄贈いただきました。企業の社会貢献活動の一環として、店舗でアルミ缶のプルタブ回収に取り組みられ、その収益金と会社の資金を合わせて、滋賀県内で店舗数分の車イスを寄贈され、東近江市には2台いただきました。

また、ペットボトルのキャップ回収にも取り組んでおられます。

後藤常務は「今後も、モノやお金の寄付だけでなく、会社として社員が積極的にボランティア活動に参加し、地域の課題にふれ地域の役に立ちたい」と話されています。



たくさんの出会いと思い出をありがとう

「あした天気になあれ」閉所しました

平成16年から能登川駅前の空き店舗を利用し、お年寄りの憩いの場所として、また買い物等の休憩所として開設してありました「あした天気になあれ」(高齢者ふれあい事業)を、昨年12月をもって閉所いたしました。長年事業の実施にご協力いただいた方々、ご利用いただいたみなさん、本当にありがとうございました。



民児協のまど

<発行>

東近江市

民生委員児童委員協議会

事務局 東近江市社会福祉協議会

TEL 0748-20-0555

民生委員児童委員の一斉改選が行われました

任期：平成22年12月1日～平成25年11月30日 どうぞよろしくお願いいたします



昨年12月1日、3年間の任期満了に伴う全国の民生委員児童委員約23万人余の一斉改選が行われ、東近江市でも287人(新任150人、再任137人)が、厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員児童委員は、「民生委員法」および「児童福祉法」の定めるところにより、地域住民のみなさんの相談・支援や地域福祉をすすめる活動を行ないます。「民生委員」は、子どもに関わる問題を担当する「児童委員」も兼ねています。さらに、児童委員のなかから指名された「主任児童委員」(26人)は、専ら児童問題に関する相談・支援や関係機関との調整を担当します。

民生委員児童委員には、「守秘義務」があり、相談・支援などの活動で把握した個人の秘密は守られます。

困っていることや悩みごとなど、いつでも民生委員児童委員にご相談ください。

ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て中の家庭、低所得世帯などへの見守りや訪問活動、災害時要援護者支援など、民生委員児童委員活動の内容は多岐にわたります。常に地域住民の声に耳を傾け、把握した生活の状況や福祉ニーズを、行政機関や施設をはじめとする関係機関・団体につなぎ、連携して活動します。

湖東地区民児協

民児協の活動について

湖東地区民児協は民生委員児童委員24名、主任児童委員2名の計26名で構成され、地区内で開催されるイベントなどの行事で民児協活動について皆さんに知っていただけるような啓発活動や、子どもの下校時に声掛けをしながらの通学路パトロール等を行なっています。

これらの全体活動のほか、全委員が「高齢者福祉」「障がい児者福祉」「児童福祉」の三つの専門部会にそれぞれ在籍し部会活動を行なっています。

部会活動の一部を紹介しますと、「高齢者福祉部会」では災害時要援護者避難支援制度に関して自治会との連絡体制の取り組みの検証や、外部講師を招いての認知症研修、地元にある特別養護老人ホーム「菊水園」での奉仕作業があります。「障がい児者福祉部会」では県内障がい福祉施設への視察研修とともに、地元にある障がい者福祉施設「どんぐり作業所」夏まつりへの参加協力や、特別支援学

校に通う子どもたちを対象に実施される「愛東・湖東地区サマーホリデー事業」へのスタッフ協力を長年続けています。

「児童福祉部会」では地区内の保育園・幼稚園・小学校を訪問し、先生方との意見交換から子どもたちの様子を教えていただき、支援活動につなげています。

昨年12月1日の一斉改選で委員の一部は交替しましたが、これまでの活動実績を踏まえ、更に充実した民児協活動を推進したいと切望しています。

湖東地区民生委員児童委員

西村 良一



サマーホリデー事業への協力

ボランティア ほんと インタビュー



能登川地区
グループ あすなろ
代表 きたむら みちこ 北村 通子 さん

Q. どんな活動をしていますか？

A. “デイサービスセンターなごみ”で利用者へのお茶出し、入浴時の着替えの手伝い、髪にドライヤーをかけたり、レクリエーションの支援、話し相手などを行っています。

Q. 活動する上で心がけていることは？

A. 出来るだけ多くの利用者さんに話しかけるよう心がけています。着替えの時は、安全に配慮しながらもリハビリの妨げにならないよう、ご自身がされるのをお手伝いするようにしています。また、打ち身や掻き傷がないかなど、お身体のことにも気を付けています。

Q. うれしかったこと、印象に残っていることは？

A. 最初は硬い表情をされていた方が、お話ししているうちに徐々に穏やかな表情になり、冗談を言ってくださるようになるのがとてもうれしいです。また、みなさんが作られた数々の作品は素晴らしく感動します。

Q. これからどんなことにチャレンジしたいですか？

A. この活動を始めてから、20年近くになります。メンバーも高齢化してきて新たなチャレンジとはいきませんが、活動の中で教わることも多く、少しでもデイサービスを利用されるみなさんに喜んでいただけるよう続けていきたいです。若い方が参加してくれると大変うれしいです。



蒲生地区
宅老所グループ
代表 やすだ かつこ 安田 勝子 さん

Q. どんな活動をしていますか？

A. はじまりは、“託老所”のボランティアでした。現在はせせらぎで行われる介護予防教室（パカカラ教室）の昼食づくりをしています。また、教室の卒業生の自主的な集まり時にスタッフとしても関わり始めました。

Q. 活動するうえで心がけていることは？

A. 衛生面に気をつけることはもちろんですが、旬の野菜を使う和え物や煮物などを中心に、季節に合った家庭的なメニューを考えたり、低栄養にならないよう工夫しています。

Q. うれしかったこと、印象に残っていることは？

A. 教室のみなさんが「おいしかったわー。また来週も楽しみに参加します。」と喜んでくださる顔を見ることです。「これどうやって作るの？」とメニューに興味を持ってくださると、活動する意欲につながりうれしく感じます。

Q. これからどんなことにチャレンジしたいですか？

A. 料理番組を見るなどアンテナを張り、「こんなメニューが喜ばれるのでは？」と、新しいメニューに挑戦しています。以前は、高齢者の方と直接的に関わっていましたが、現在は調理中心となっています。機会があれば、以前のように交流もしていきたいです。私たちの健康が続く限り頑張つて活動していきたいと思えます。

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます（平成22年10月1日～平成22年11月30日）（敬称略）

●金銭預託

江州音頭連盟協会 会長 和久田 雅保	¥200,000
本多 知巳（指定）	¥6,000
東近江市湖東ブルー	¥10,000
野瀬 芳之	¥10,000
平井 伊佐美	¥20,000
今里自治会	¥3,057
湖東信用金庫五個荘支店	¥10,500
ふるな寄席世話人会	¥5,000
中島商事株式会社	¥194,000
湖東赤十字奉仕団	¥10,000
ボランティア赤とんぼ	¥20,000
長峰東1自治会婦人部	¥6,500
匿名	¥20,000
匿名	¥30,973
匿名	¥1,000
匿名	¥2,000
匿名	¥16,520
匿名（郵送）	¥3,000
匿名	¥5,000
匿名	¥44,000
匿名（指定）	¥10,000
匿名	¥961
アルミ缶リサイクル収益金	¥3,000

●物品預託

山脇製菓株式会社	かりんとう800袋
グリーン近江農業協同組合	玄米60kg
株式会社ベスト・ワン（指定）	車イス2台
東近江農業委員会	もち米30kg
大久保 勇三	白米60kg
村田 友幸	玄米30kg

小澤 茂（指定）	紙おむつ他
塚本 藤男	玄米60kg
西村 尚大	オリジナルかるた
渡辺 鈴子	補聴器の電池3パック
湖東赤十字奉仕団（指定）	座布団カバー50枚
須田 禎	布団・毛布
能登川中学校生徒（指定）	紙バック製足置き台
郵便局 東近江西部会あかね会（指定）	タオル・石鹸
高岡 繁雄	玄米60kg・もち米60kg
匿名	白米16kg
匿名	白米27kg
匿名	紙おむつ等5袋・寝巻き1着
匿名	タオル37枚・ストッキング11足
匿名	肌着12着
匿名	寝巻き4着
匿名	布団セット・毛布
匿名	尿取りパット6袋
匿名	肌掛け布団・タオルケット
匿名	巾着袋・ソックスカバー
匿名	紙おむつ等3袋
匿名	さつまいも・かぼちゃ
匿名	白米160kg
匿名（指定）	もち米30kg・白米30kg
匿名	子ども下着・砂糖10袋
匿名	砂糖20袋
匿名	掛布団等6枚
匿名	肌着
匿名	紙おむつ・下着・洗剤
匿名	もち米30kg
匿名	跳び箱
匿名	ふみカード（1,500円）・はがき30枚

●リサイクル預託

アルミ缶	5件	牛乳パック	5件
使用済み切手	17件	使用済みテレカ	4件
ペルマーク	5件	ペットボトルキャップ	20件

●金銭払出

福祉電話基本料金（6件）	¥10,111
--------------	---------

●物品払出

緊急食糧支援（米、缶詰など）	生活困窮世帯（7世帯16袋）
かりんとう800袋	母子福祉のぞみ会
車イス2台	東近江市社会福祉協議会（指定）
布団・毛布・白米	生活困窮者
リハビリパンツ・紙おむつ・尿取りパット・掛布団等4枚	ヘルパー利用者
玄米	玉園ハイム
さつまいも・かぼちゃ	たけのこ・デイサービスター・ハートピア・永源寺幼稚園・もみじ
紙おむつ・尿取りパット	ハルバーン・永源寺
白米2袋	デイサービス・なごみ
白米1袋	デイサービス・ゆうあいの家
もち米	きぬがさ荘・清水苑
座布団カバー50枚	湖東福祉センター（指定）
布団・毛布	デイサービスター・なごみ・ちゃがゆの郷・かじやの里の新兵衛さん
洗剤	ハルバーン・五個荘・能登川
紙バック製足置き台	能登川園・デイサービスター・なごみ・ちゃがゆの郷・かじやの里の新兵衛さん（指定）
タオル・石鹸	能登川園・リハビリター・あゆみ・デイサービスター・ひなた・デイサービスター・なごみ（指定）
玄米30kg・もち米30kg	介護予防事業（指定）
もち米30kg	福祉と健康のつどい

前号に掲載しましたお名前に誤りがありましたので、訂正してお詫言いたします。

（誤）佐武 真由美 → （正）左武 真由美

無料法律相談のお知らせ



日時 1 / 26 (水)・2 / 23 (水) 13:30～16:00
場所 八日市福祉センター (ハートピア八日市)
相談員 土井裕明 弁護士 **対象者** 市内在住の方
相談内容 日常生活上の法律問題 **相談時間** 30分程度
予約方法 最寄りの社協各支所へご連絡ください。(予約時に相談概要をお伺いします)
 ※社協各支所の連絡先は、表紙をご覧ください。

心配ごとと相談日のお知らせ

※時間はいずれも 9:00～12:00

1月

月	火	水	木	金
3	4 能	5 五	6 永	7 八
10	11 能	12 蒲	13 愛	14 八
17 八	18 能	19 五	20 湖	21 八
24 八	25 能	26 蒲	27	28 八
31 八				

2月

月	火	水	木	金
	1 能	2 五	3 永	4 八
7 八	8 能	9 蒲	10 愛	11
14 八	15 能	16 五	17 湖	18 八
21 八	22 能	23 蒲	24	25 八
28 八				

八日市(市役所本庁市民相談室/TEL0748-24-5616・IP050-5801-5616)
 永源寺(永源寺地域産業振興会館/TEL0748-27-1330・IP050-5802-1121)
 五個荘(五個荘福祉センター/TEL0748-48-4750・IP050-5801-1168)
 愛東(愛東福祉センターじゅびあ/TEL0749-46-2044・IP050-5802-2990)
 湖東(湖東保健センター/TEL0749-45-2666・IP050-5802-2974)
 能登川(能登川福祉センターなごみ/TEL0748-42-8703・IP050-5802-2989)
 蒲生(蒲生いきが活動支援センターせせらぎ/TEL0748-55-4895・IP050-5802-2528)



社協では日常生活や福祉に関する相談を随時受付けています。お気軽にご相談ください。

土井弁護士の

暮らしの相談

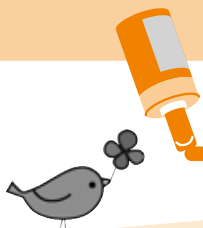
「遺言は公正証書で」

あけましておめでとうございます。世の中には、毎年お正月に遺言書を書くという方もおられるようです。遺言書は、何度でも書き直すことができ、一番最後に作成した遺言が優先します。人の気持ちも、財産の内容も、時間とともに変化するものですから、その時々のお思いを、遺言書に記録するというのもひとつの考え方です。

ただし、遺言書は形式が厳格に決まっていますから、自己流で書いてしまうと、せっかくの遺言が無効になるおそれもあります。自筆証書によって遺言をするには、遺言者が、その全文、日付及び氏名を自書し、これに印を押さなければなりません。また、自筆証書中の加除その他の変更は、遺言者が、その場所を指示し、これを変更した旨を付記して特にこれに署名し、かつ、その変更の場所に印を押さなければいけません。日付を書き忘れただけでも遺言が無効になるおそれがあります。ワープロで作成したものに自筆で署名をしても、自筆証書遺言書としては無効です。

形式は整っていても、内容が不十分な場合もあります。たとえば「株式は全部妻に相続させる」とだけ書いた遺言書があったとします。証券会社の手続がうまく進むようにと考えてのことでしょうか、自宅不動産はどうするのか、預貯金はどうするのか、遺言書を読んでみてもわかりません。株式をもらった妻は、その分預貯金の取り分が減るのか、それとも株式ももらい、預貯金も法定相続分どおりに受け取ってよいのか。説明不足の遺言書は、かえって相続人を混乱させるかも知れません。遺言を残した本人に真意を確かめることはできないのです。

遺言作成に自信がなければ、弁護士などの専門家に相談して決めたり、公正証書の遺言にするといでしょう。公正証書にしておけば、相続開始後に裁判所で検認の手続をする必要もなく、不動産の相続登記も比較的やりやすくなります。書き間違いや、不確かな表現で、遺言書が無効になってしまうことも防げることができます。



お知らせ掲示板

退職シニア地域デビュー講座

「仲間づくり応援講座」

～仲間が広がる・夢が広がる・新しい自分と出会う～

これからの生活で、「何かをしたい」「活動する仲間がほしい」そんな気持ちを応援します！

- ◇対象 東近江市在住の退職シニア世代の方
- ◇会場 八日市福祉センター（東近江市今崎町21-1）
- ◇募集人数 30名（先着）
- ◇参加費 全6回で1,000円
第3回は、材料代として別途500円

日時・内容

① 1月18日(火) 13:30～16:00
「はじめまして～“わたし”と“仲間”を知ろう～」
●オリエンテーション／「わたし」の名刺づくり他

② 1月25日(火) 13:30～16:00
「ちょっと教えて！好きなこと、楽しいこと、
どんな活動をしているの？」
●シニア世代の活動紹介／
守山市 うり坊の会 代表 村中治之 氏

③ 2月1日(火) 10:00～15:00
「仲間ときずなを深めよう」
●うどん打ちと遊歩会（講座1期生）のお話

④ 2月8日(火)～10日(木)
「体験してみよう！」 ※内容により場所や時間が
かわります
●活動見学・体験

⑤ 2月15日(火) 13:30～16:30
「共有できることを探してみよう」
●体験の感想を話そう

⑥ 2月22日(火) 13:30～16:30
「この指と～まれ！次への一歩のために」
●仲間と活動の企画

問い合わせ・申込み 社会福祉協議会各支所まで

◆「退職シニア地域デビュー講座」1期生が企画運営に参加しています◆

「音訳ボランティア講座」参加者募集

「音訳」とは、視覚に障がいのある人のために、本や雑誌などの活字情報を音声に変えて伝達することです。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◇内容 ・視覚障がい者の理解・音訳とは
・発音・発声・声ことばの見直し等の
基本レッスン
・単純なグラフ・表の読み方 ◇講師 堤 昭子先生
(京都ライトハウス等で音訳講師として活動) ◇対象 東近江市在住で、はじめて音訳を学ぶ方、朗読ボランティアとして活動されている方 ◇受講条件 講座の全日程に参加できる予定の方
講座修了後、継続的に活動できる方 | <ul style="list-style-type: none"> ◇日時 2月4日(金)、10日(木)
18日(金)、25日(金)
3月4日(金)、11日(金)
18日(金)、25日(金)
全8回いずれも13:00～15:30 ◇会場 蒲生いきがい活動支援センター
せせらぎ
(東近江市市子川原町676番地) ◇定員 20名 ◇参加費 2,000円
(別途テキスト代1,000円程度) ◇申込締切 1月27日(木) |
|---|--|

問い合わせ・申込み 社会福祉協議会各支所まで

※この事業は、「滋賀県社会福祉協議会ふれあい基金」の助成を受けています。

◆東近江市社会福祉協議会と東近江市立図書館が共同で開催します◆